

岩国錦帯橋空港 <IWAKUNI KINTAIKYO AIRPORT>



岩国錦帯橋空港（岩国飛行場）の民間航空再開のための施設（民航施設）の整備（岩国飛行場民間航空施設整備事業）は、地元の長年にわたる民航再開に向けた積極的な取り組みの結果、平成17年10月の日米合同委員会において1日4往復の民間航空機の運航を認める旨の合意がなされ、それを受けた、「平成22年度以降、本事業を着実に実施する」との政府方針に則り、関係省庁の役割分担（民航施設の整備は国土交通省が主体となって実施。必要な土地の共同使用等に伴う米側との調整は防衛省が主体となって実施。）に基づき、平成22年度より整備を行いました。

本事業を実施することにより、

- ①山口県東エリア・広島県西エリアの方々をはじめとする利用者の旅行時間の短縮が図られ、移動経路（手段）の選択の幅が広がる。
- ②観光やビジネスでの空港利用者により、地元消費拡大、企業活動活性化。
- ③空港関連産業による雇用拡大効果。

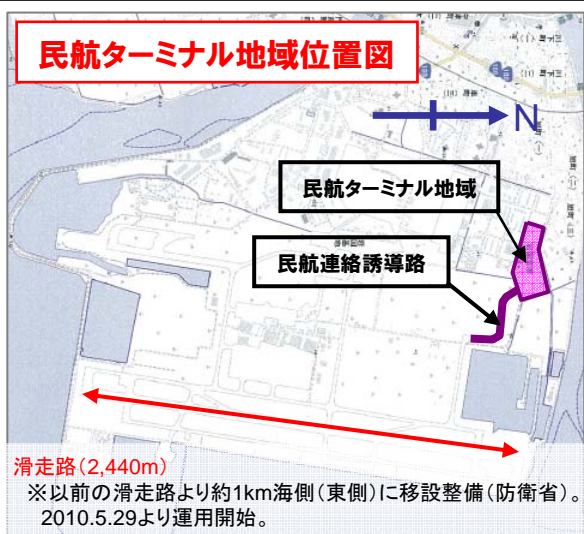
をはじめとした、整備効果が発現されるものと期待されます。

整備にあたっては、関係機関との調整、関係機関・複数の工事間相互の情報共有を十分図りながら進めることにより、事業着手から僅か3年で、民航施設整備を完了し、平成24年12月13日に民航再開を迎えることとなりました。

また、岩国錦帯橋空港の民間航空の再開にあたっては、既存ストックを最大限活用するための運用面での工夫も大きな特徴であり、米軍と民間航空機が滑走路等を共有することにより、新たな施設整備を抑えることが可能となりました。

民間航空の再開に係る経緯と計画概要

1952年 4月 5月	日米安全保障条約に基づき、在日米軍の基地化。 民間航空の利用開始。
1964年	定期路線が無くなる。 (以降、民航の実績は、1992年、96年、99年、2007年のチャーター便(ハワイ)の運航のみ)
2005年	民航再開について日米合意(4便/日)。
2009年 2月 12月	内閣官房、外務省、国土交通省、防衛省より「岩国飛行場における民間航空の再開について」の申し合わせを発表。 ・民航再開に必要な施設の整備は国土交通省が主体、米軍との調整は防衛省が主体となって実施。 ・民航再開時期は、2012年度を目標とする地元要望にできる限り配慮。 12月 民航再開に必要な事業費を含む政府予算案を閣議決定。
2010年 2月 5月 7月 12月	ANAが岩国～羽田路線の開設(4便/日)を正式表明。 民航整備工事着手 国土交通省大阪航空局が、民間航空に供する旅客・貨物ターミナルビル整備・運営者として岩国空港ビル(株)(山口県、岩国市等が出資する三セク)を選定。 愛称が「岩国錦帯橋空港」に一般公募により決定。
2011年 6月 12月	日米安全保障協議委員会にて、2012年度(平成24年度)中の民間航空再開に向けて作業することを決定。 ANAが岩国～羽田路線の夜間駐機(ナイトステイ)方針を表明。
2012年 6月	国土交通大臣が山口県知事及び岩国市長に供用開始目標日(本年12月13日)を伝達。
2012年 10月	岩国錦帯橋空港ターミナルビル完成
2012年 12月	岩国錦帯橋空港民間航空再開



管理者: 米軍(民航地区は国土交通省)
滑走路: 2,440m×1
民航再開日: 2012年12月13日
定期航路: 東京(羽田)4便/日(ANA)就航



岩国錦帯橋空港の施設整備状況（平成24年12月現在）

○駐車場:完成(事業者:岩国空港ビル(株))
構内道路、連絡通路、場周道路:完成(中国地整)



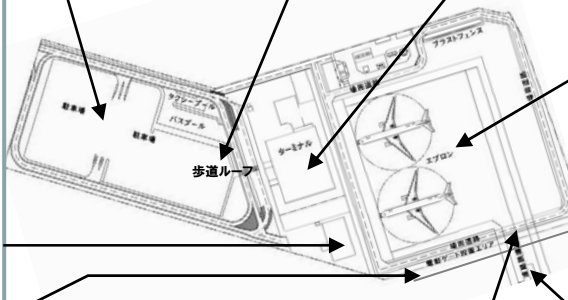
○歩道ルーフ:完成(中国地整)



○旅客ターミナルビル:完成(岩国空港ビル(株))



○空港事務所:完成(大阪航空局)



○エプロン:完成(中国地整)



○外周道路:完成(中国地整)



○電動ゲート:完成(中国地整)



○誘導路:新設舗装完成(中国地整)



岩国錦帯橋空港PRキャラクター ソラッピー